

一般会計(第8号)の主な内容

令和2年度 補正予算

- 歳入 ・法人村民税 …………… 2億4,425万3千円増額
- ・固定資産税 …………… 8,575万7千円増額
- ・繰入金 …………… 1億8,839万7千円減額
- 歳出 ・地域整備基金積立金 …… 6億939万4千円増額
- ・財政調整基金積立金 …… 1,748万8千円増額
- ・道路整備事業 …………… 5,209万4千円減額
- ・一般環境衛生事業 …… 2,063万9千円減額
- ・保育措置事業 …………… 1,884万9千円増額

一般会計

64億1,130万2千円になりました

3月定例会 補正予算一覧

(△は減額)

会計名		今回の補正額	総額
一般会計(第8号)		1億7,765万4千円	64億1,130万2千円
国民健康保険(第4号)		3,713万円	5億5,035万3千円
農業集落排水処理施設事業(第2号)		△1,044万6千円	1億7,555万4千円
土地取得(第2号)		△7万円	1,075万9千円
介護保険(第3号)	保険事業勘定	845万1千円	4億7,954万3千円
	サービス事業勘定	総額内変更	48万円
後期高齢者医療(第3号)		134万7千円	8,182万5千円

今回の補正は執行見込・事業完了に伴う減額補正及び基金への積立が主なものです。すべて全員賛成で可決されました。

条例制定・一部改正

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

新型インフルエンザ等特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条文を整理するため制定する。

(全員賛成で可決)

飛島村奨学金条例の制定

教育の機会均等を図り、有用な人材の育成に寄与することを目的として、学生のうち、経済的な理由により修学困難で、かつ成績優秀な者に対して、その学業に必要な資金を支給するため制定する。

(全員賛成で可決)

飛島村国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、軽減判定所得基準の見直しにより改正する。

質疑

問 この改正によって、住民負担が増大することはないのか。

答 この改正によって住民負担が増大することはない。

(全員賛成で可決)

